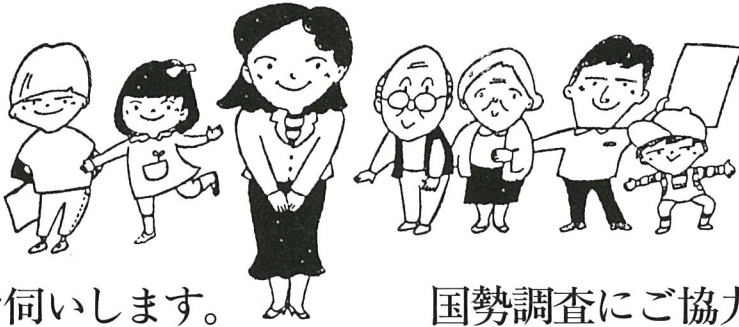


保健婦メモ

四十歳からの
健康管理 ⑨

一般健康診査

10月1日(火)は、 国勢調査の日です。



調査員がお伺いします。

国勢調査にご協力を。

10月1日、全国一斉に国勢調査が行われます。

国勢調査は、大正9年から5年ごとに実施され、今回で14回目です。調査の結果は、福祉、雇用、住宅、環境整備など、わたしたちの暮らしに密着したさまざまな問題について、国や都道府県、市区町村が行う行・財政施策の重要な資料として利用されます。

9月下旬から10月上旬にかけて、調査員がお宅にお伺いしますので、よろしくご協力をお願いします。

一般健康診査を、みなさんは
ごぞんじですか。
一般健康診査とは、以前から
行なってきた血圧検診が変わった
ものです。昭和五十八年から、
老人保健法により、四十歳以上
の人々を対象として、単に病気を
を発見するのではなく、健康を

チェックする健診です。
では、住民検診と一般健康診
査の違いはごぞんじですか。
住民検診は結核を発見するた
めに、一般健康診査は、成人病
を予防し、また、健康を増進さ
せるものといえましょう。
光町では、九月十三日、十月
三日まで別表の日程で一
般健康診査を含めて住民
検診が実施されます。

注意

検診前に区長さんを通
して、受診票と、四十歳
以上の一般健康診査対象
者の方に、尿を取る容器
が配付されます。

受診票には、住民検診受
診票と一般健康診査受診
票があります。

住民検診受診票は、昨
年度を参考に、学生、会
社等で受けた方へは配付
しません。

今年から受けたい人は、
受診票がなくても受けら
れます。

一般健康診査受診票は、
今年から新たにできたも
ので、会社等で受けられ
る方にも、四十歳以上の
対象者全員に配付されま
す。

町の健診を受けられな
い方は、ごめんどうでも、

住民検診日程表

月日	午前 9 時 30 分 ~ 11 時 30 分		午後 1 時 30 分 ~ 3 時 30 分	
	地 区 名	会 場	地 区 名	会 場
9 月 13 日	橋 場	光町保健センター	橋 場	光町保健センター
〃 17 日	尾垂五区・尾垂六区	尾垂青年館	尾垂五区・尾垂六区	尾垂青年館
〃 18 日	白 磯	白磯青年館	関	関青年館
〃 19 日	辻・五ノ神	辻青年館	木 戸	木戸公民館
〃 20 日	長 塚	長塚青年館	作間内・県住	正 等 院
〃 24 日	谷 中	谷中集落センター	宮 内・入	農 村 協 同 館
〃 25 日	篠 原	篠原青年館	原 方	原方青年館
〃 26 日	西高野・桑郷	西高野農村協同館	古 屋	古屋集落センター
〃 30 日	傍示戸・富下・虫生	富下青年館	芝 崎	芝崎公民館
10 月 1 日	小川台・台	台青年館	小田部・母子	小田部青年館
〃 2 日	新井・宝米・二又	宝米公民館	新井・宝米・二又	宝米公民館
〃 3 日	篠本一区・二区・三区	篠本二区公民館	篠本一区・二区・三区	篠本二区公民館

- 当日都合の悪い方は、何れかの日に必ず受診して下さい。
- 結核予防法の規定により毎年1回必ず受けるよう義務づけられています。

ま ず 注 意 人 は 車 に 車 は 人 に

ご連絡ください。

TEL (四)二二二(代)
有線 五四三〇二二